

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年9月3日

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 木本 昌秀

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：【電子入札システム対応】令和7年度アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)ツール機能改良支援業務〔総合評価落札方式〕
- (2) 契約期間：契約締結日から令和8年3月27日まで
- (3) 仕 様：仕様書による。
- (4) 履行場所：仕様書による。

2. 競争参加資格

- (1) 令和7・8・9年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の営業品目で「情報処理」又は「その他」のいずれかの「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (2) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明書別紙5において示す暴力団排除等に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3. 電子入札システムの利用

本件調達は電子入札システムで行う。なお、同システムによりがたい者は紙入札方式によることができる。

・<https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=06A0064006A00600>

4. 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

- (1) 入札の方法等は別途交付する入札説明書によるので、必ず参照すること。
- (2) 入札説明書の交付場所等
茨城県つくば市小野川16-2
国立研究開発法人国立環境研究所 総務部会計課契約第一係、入札情報公開システム及び当研究所WEBサイト
TEL 029-850-2775
(担当：長嶋)

5. 入札説明書等に対する質問

- (1) 質問書受領期限
令和7年9月10日16時00分まで
- (2) 提出方法
電子メールによるデータ（指定様式（※））の送付とする（データ送付先:chotatsu@nies.go.jp）。なお、メールの件名を【質問の提出（令和7年度アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)ツール機能改良支援業務）（担当：長嶋）】とすること。
※当研究所WEBサイトに掲載（本公告掲載先と同一ページ）

6. 回答書閲覧日時及び場所

令和7年9月16日10時00分から令和7年10月3日11時00分まで
当研究所WEBサイト（本公告掲載先と同一ページ）において閲覧可能である。ただし、質問のない場合は掲示しない。

7. 提案書の提出期限等

- (1) 提出期限及び提出場所
令和7年9月24日16時00分まで
4. (2) に示すとおり

(2) 提出方法

書面の持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限り、受領期間必着とする。）によるものとする。

8. 入札及び開札の日時及び場所

令和7年10月3日11時00分

国立研究開発法人国立環境研究所 研究本館Ⅱ 1階 第1会議室

（茨城県つくば市小野川16-2）

9. 入札方法

本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札金額については、1. (1)の業務に関する一切の費用を含めた額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額から課税額を除いた金額を入札書に記載する。

10. その他留意事項

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、下記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

① 入札価格が、国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 提案書が、国立研究開発法人国立環境研究所による審査の結果、合格していること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。